

委員会発議案第5号

子どものために「保育士配置基準の引き上げ」と、「賃金・労働条件改善による保育士増員」を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第2項の規定により提出します。

令和5年9月26日

鈴鹿市議会議長

山中 智博 様

提出者

地域福祉委員会

委員長 池上 茂樹

(提案理由)

国に対し、保育士配置基準の引き上げと賃金・労働条件改善による保育士の増員を要請するため。

子どものために「保育士配置基準の引き上げ」と、「賃金・労働条件改善による保育士増員」を求める意見書

保育所は、子育て家庭をささえる施設であり、幼い子どもの発達を保障し、いのちを守るための不可欠な社会資源である。

保育所の機能拡充が進む一方で、職員配置や施設基準の改善は進まず、国際的にも低い水準のまま放置され、職員の負担が増大している。保育士は子どもの育ちに寄り添う存在であること、また、保育所での事故が増大している状況などを踏まえれば、現在の配置基準は不十分であり、子どものいのちと安全を守るためにも保育士増員が急務となっている。

政府は、国が直面する最大の危機である少子化を反転させるとして「こども未来戦略方針」を2023年6月13日に閣議決定した。その中で、「75年ぶりの配置基準改善」として、1歳児の子ども6人に対し保育士1人の基準を5人に対して1人にする、また、4・5歳児の子ども30人に保育士1人の基準を25人に対して1人に改善することが盛り込まれた。

この内容を踏まえ、国におかれては、地方の負担を増やすことなく必要な財源を確保し、下記の事項について実現されるよう、強く要望する。

記

- 1 「こども未来戦略方針」に示した配置基準の改善を、対象が限定される公定価格での「加算対応」でなく、「基準の改定」で速やかに実施すること。
- 2 保育士不足の状況から、各職場で増員が図れるように保育士等の賃金を引き上げるなど労働条件の改善のために必要な措置をとること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月26日

鈴鹿市議会議長 山中 智博